

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子です。通告に従い、一般質問を行います。

はじめに、タクシーに代わる移動手段について質問いたします。

人口減少と都市部への人口集中により、地方は過疎化が進み、利用者の減少でバスや鉄道の運行本数は減り、採算が取れなくなったタクシー会社は撤退します。公共交通が充実していない地方では、運転免許や車を持たない人、高齢者や免許返納者にとって外出が容易なことではなくなり、行動範囲も狭まり、家に閉じこもりがちな生活を送ることにもなってしまいます。

当町は、多年にわたる議会での公共交通をめぐる議論を経て、町内にプロジェクトチームを設置し、昨年実施した公共交通アンケートの分析結果をもとに、巡回バスのルートや停留所、運行スケジュールが決まり、ようやく試行運転が緒に就いたところであります。本格運行に向けて、利用者の声や利用状況を参考に試行錯誤を繰り返していくことになると思いますが、町民の生活が少しでも便利になり、町民の足として定着することを心から願っています。

そうした中、ある女性から私のもとに切実な訴えが届きました。その方は、長年働き、車を運転し、自立した生活を送ってきましたが、高齢を理由に免許を自主返納しました。その後の生活は、以前とは比べものにならないほど不便なものになってしまいました。人が出かける理由は通院や買い物だけではなく、時には必要至急の用事も発生します。歩いて行くには遠すぎる場所に行かねばならない時、しかもそれが日中ではなく夜になった場合、たちまち困ってしまいます。移動手段がなく、そばに頼める人もいない。まして女性の一人暮らしなので、男性に頼むのもはばかれると、その女性は言いました。また、JRを利用して町内で買い物をしても、帰りの列車が来るまでの待ち時間が長く、駅の近くには時間つぶしができるような場所もない。たまに能代の病院に薬を取りに行くが、それに伴う乗り換えや待ち時間で疲れてしまう。交通費もばかにならない。女性たちが集まった時に、よくそういう話をして不便な暮らしを嘆きあっていたそうです。そんな時、一度だけ会って話をしたことがある私のことを思い出し、勇気を振り絞って電話をしてみたということでした。私はその女性の鬱積した不満を聞きながら、車を持つ者と持たざる者との間で、これ以上生活の質における格差が広がってはならない。そして、この人たちに我慢を強いたままではいけない。もっと自由度の高い人生を送っていただきたいと強く思いました。

交通弱者対策として巡回バスに期待する一方で、今述べたようなケースは巡回バスだけでは対応できない需要であるため、別のアプローチが必要であると感じます。割安料金で利用でき、タクシーのようなドアツードアの移動手段を要望する声が少なからずあります。こうした声に町はどう応えていくのでしょうか。

次に、洋上風力発電事業に関する住民への説明について伺います。

これまで私は、風力発電の問題について6回一般質問で取り上げ、町による主体的な情報発信と町民や漁業の現場の声に耳を傾けることを求めてきました。国策として導入推進が図られている洋上風力発電事業は、健康、景観、漁業など広く住民の生活に関わる問題であり、本来は自治体が住民に対し事業の全体像を示し、住民合意のもとに進められるべきものであると考えるからです。

しかし町長は、環境影響評価法に基づき事業者の責任において説明すべきと繰り返すばかりで、自らはその責任を果たそうとせず、説明を拒んできました。その結果どうなったのでしょうか。おととい13日、八峰町・能代市沖は促進区域に指定され、今年11月にも公募を行い、来年内に発電事業者が決まる見込みとなりましたが、未だにほとんどの住民は事業についてよく知らず、漠然とした不安を抱えたままであります。長期にわたり海を占用する洋上風力発電事業について、町長自身の言葉で説明し、住民の意見や疑問に答えるべきではないでしょうか。

以上の質問について答弁を求めます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 奈良議員のご質問にお答えします。

はじめに、タクシーに代わる移動手段についてお答えします。

現在試行運行中の巡回バスについては、長年続いてきた人口減少や車社会の進行などによりバスやJRの本数が減少し、生活の足として不便になっていることや、極端な高齢化の進行により運転免許返納問題等が顕在化し、買い物や病院などに行けない交通弱者が増加していることなどに対応するため取り組んでいるものであります。

このため、これまで、買い物や病院などに的を絞って、65歳以上の世帯や利用者へのアンケート調査で、行き先と到着希望時刻が最も多かった「能代厚生医療センターへ8時半前に到着する」ということに重点を置きながら、バス事業者や能代市や東北運輸局秋田運輸支局との協議を重ね、現在の試行運行よりも利便性の高い試行運行を目指して

まいりました。

したがって、議員が指摘されている「通院や買い物だけでない急用などに対応できない」ようなケースは、ほかにもあると思っています。

しかしながら、巡回バスのような複雑で新しいシステムを構築するには、あれもこれも条件が多くあればあるほど困難になりますので、まずは運行するための大きな骨格づくりに取り組んでいるところであり、この新しい地域公共交通システムにそぐわない部分については、今後検討してまいりたいと考えています。

八峰町におけるタクシー事情につきましては、以前、二ツ井観光タクシーが営業しておりましたが、運転手不足により平成26年10月末に一度撤退し、その後、タクシー事業の赤字分を町が補助金として交付し補填するということで、平成28年4月から営業を再開したものの、あまりにも利用者が少ないということで、2年後の平成30年3月末で撤退しておりますので、以前のようなタクシー会社を誘致することは困難であると考えます。

議員が提案されているように、割安に利用できてタクシーのようにドアツードアの移動手段があれば良いのはそのとおりであり、私もそう思いますが、問題はどのような仕組みで動かすかということでもあります。

例えば、デマンド型交通事業で対応するとしても、事業主体をどうするか、運行体制をどうするか、事業費はどのくらい必要かなど検討しなければならない課題が多くあり、簡単には判断できないというのが現状でありますので、まずは現在取り組んでいる巡回バスを本格運行し、その後に検討してまいりたいと考えています。

2問目の洋上風力発電事業に関するご質問にお答えします。

風力発電事業については、FIT法に基づく国の「風力発電に係る事業計画策定ガイドライン」において、土地や地域の状況に応じた防災、環境保全、景観保全の観点から適切な土地の選定、開発計画の策定を行うよう努めることや、事業計画策定の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること、地域住民とのコミュニケーションを図るにあたり配慮すべき地域住民の範囲や具体的なコミュニケーションの方法について自治体と相談するよう努めることなどが定められており、このガイドラインに則した対応が事業者の責任において取られることとなっております。

さらに、環境影響評価の手続きにおいて、風力発電事業者に、環境影響評価の項目を

はじめ、適切に調査、予測及び評価を行うことや、方法書、準備書の段階でそれぞれ説明会を行うことを義務づけています。

特に、洋上風力発電については、平成31年4月に施行された「再エネ海域利用法」において、国が洋上風力発電事業の実施について有望な区域である「促進区域」の選定を行い、同法に規定する周辺市町村及び漁協を含む利害関係者で構成する協議会を設置して、促進区域の指定について協議を行い、合意することが実施決定までのプロセスに明記されています。

八峰町及び能代市沖の洋上風力発電についても、先行利用者である漁業関係者4名をはじめ、国や秋田県、県内外の大学教授、能代市長や私などで構成する「八峰町及び能代市沖における協議会」が設置され、令和2年11月17日に第1回目を、今年の1月29日に第2回目を、6月29日に第3回目を開催し、発電事業者に事業を実施するに当たって遵守していただくことをまとめた「協議会意見とりまとめ」を合意したところであります。

「洋上風力発電事業について、町長自身の言葉で説明し、住民の意見や疑問に答える必要があるのではないか」とのことですが、風力発電事業については、ただいま申し上げましたように、制度上、事業者の責任において関係住民に計画の説明がなされ、情報が伝えられるものと考えておりますし、風力発電事業については、私が町長に就任してから全ての議会で一般質問に取り上げられ、その結果は町内全戸に配布されている「議会だより」によって発信され、私が繰り返し説明してきた、騒音や低周波音、風車の影などが住民の健康に影響を与えることがなく、自然環境や景観に配慮するとともに、漁業に影響を及ぼさない計画とすることはもとより、発電事業者に環境アセスメントを確実に実施し、住民の不安に対し丁寧な説明と対応を求めていくことを前提に、町の資源である「強い風」を元気な八峰町づくりに活用していきたいという基本的な考え方は周知されていると思っておりますので、改めて私自身の言葉で説明する必要がないものと考えています。

○議長（門脇直樹君） 3番議員、再質問はありますか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今試行運転中の巡回バスの運行スケジュールの設定については、大変な苦勞があったと思います。きめ細かいルートをつくっていただいたことについては、大変敬意を表したいと思っております。

で、巡回バスの本格運行後に私が述べたようなことについて検討したいということ

ありましたけども、やっぱりこの不満を得られているこの人たちはですね、やっぱりますます高齢になっていくわけですね。で、今のままですと、まあさっきも述べましたが、非常に不便で不自由で、まあ自由度の少ない、そして幸福度の低い生活をこれからも送っていかねばならないわけですね。車のあった時代を知っているだけに、免許返納者の方たちは特に不自由を感じると思うんです。

で、私もいろいろどんな公共交通手段に代わるものがあるのか、まあちょっと調べてみましたけども、藤里町では「駒わりくん」と、こまは馬の駒ですね、「駒わりくん」という事業名の予約型乗合タクシーというのがありまして、それは運行は町内のみなんですけど、1時間前までに運行会社へ電話予約して、当日予約した時間に自宅のそばのバス停等で待つという、そして利用料金を払った上で乗車して目的のバス停で降りるというそういうシステムだそうです。帰りも利用する場合は一緒に予約した方が便利ということ。

それから、最近ニュースになったんですが、日産自動車は、自動運転による配車サービスを横浜の公道で始める、実証実験を始めるという報道がされておりました。これも未来に向けた新しい取り組みだなと思います。

それから、3年前に総務民生委員会で行政視察に行ったんですが、京丹後市の丹後町ですね、ここはNPO法人「気張る！ふるさと丹後町」というところが支え合い交通というものをやっておまして、この京丹後市の丹後町というところはですね、全域、まあ全域過疎地域に指定されているその京丹後市の中でも一番北端に位置する町なんです。そこも2008年に不採算によりタクシー会社が撤退しました。そこで、2009年、翌年にNPO法人「ふるさと丹後町」というものが設立されました。これを設立したのは元役場職員だそうです。まあ町歩きとか婚活支援など様々な地域活動を展開し、2014年には市営デマンドバス、予約型ですね、これを受託運行しました。運転手は住民です。この運行実績があったことと、町にタクシーの営業所がなかったことから、このNPOが主体となって運行する支え合い交通、これが地域公共交通会議でタクシー業者の反対もなく承認され、2016年に運行を開始しております。これウーバーという、最近コロナでウーバーイーツなんかちょっと有名になりましたけど、そこのウーバーの運営する配車アプリですね、それを利用して展開するものであります。

それから、八峰町内に「福祉移送サービス・けあさぼ〜と」というのがありまして、これ個人営業の福祉タクシーなんですけど、個人営業の福祉タクシーは能代山本で唯一

だそうです。これは利用条件、特に制限はありませんが、福祉タクシーという名前はついてますけど、介護に関係なく、高齢者、要介護、障がい者、妊婦など、手を借りなければ移動できない人が主な対象だそうです。営業時間は基本的には朝8時から夕方4時まで、予約が必要なんですけども、予約しない、あるいは8時前の依頼でも対応は可能だそうです。つまり要相談ということです。で、深夜は基本的には受け付けないと。で、一応土・日・祭日は休みとしているようです。ただ料金がですね、普通のタクシーと同じなので、なかなかやっぱり利用者が伸びないということで、まあ町から何らかの補助でもあれば利用者も増えるんじゃないかなというお話をされていました。

まあいろいろあちこちでいろんなシステムを模索しながらやっているわけなんですけども、巡回バス、確かに私も期待してますし、住民にとって使い勝手が良くなってくれればいいなと思ってますけど、やっぱりいろんなニーズがありまして、巡回バスひとつでは対応できないわけですね。この多様な需要に対して、検討だけは早く始めた方がいいんじゃないかなと思うんです。まあ本格運行後と言わず、そろそろ、それ以外のものからも検討を始めていただきたいんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、奈良議員が言われた思いは私も同じです。この状況を何とかしなければならぬから始まったんです。何も今の岩館線と大久保岱線のバス路線だけ、それからJRだけでは生活できないと思ったから始めたんです。

で、先ほど奈良議員もお話しなっていましたように、いきなり今現在の担当課の企画財政課の方にこういうシステムをつくれと申したって、どれを何をどうすればいいかわからないと思ったものですから、その前1年間かけて、そのスムーズに離陸できるような下準備をやったんです。その下準備の大変さも十分お分かりになって、あのような緻密な計画になっています。

ですから、今その部分が本格運行になる部分に向けて、まずバス事業者と調整しなければいけない。それから、能代市の部分もかかっていますから、能代市の地域公共交通会議とも調整しなきゃいけない。それから、国からこういう方法でいいのかという調整をしなきゃいけないというふうな形の中で、今現在もものすごい事業量の中でその仕事を進めているわけですから、同時並行的にまたその部分を担当課にやってもらうという部分は、これまだできないので、まず今やってる部分を目処をつけてから、その次にどういう形でいけばいいのか。まあいろんなアイデア出されました。その出された部分

に関しても、これまではそういうアイデア自体も、バス事業者との調整とかJ Rの調整とか皆利害関係者が存在しますから、その部分との調整もやらなきゃいけないのは本当大変なんです。だからその部分が今、バス事業者が今度、まあ10月からはポンポコ山の先だけの話になるので、その中の部分は比較的町の自由度が高まっていくと思います。だからその部分に関しては、今のマンパワーの中では同時並行的にやるっていったら本当に大変なりますから、そういう意味で、まずこちらの地域アンケートの部分で要望の高かった通院と買い物、その部分に関する巡回バスをまず全力で目処をつけていきましょうと。その部分で目処がついたら、その次に今奈良議員が言われた部分もありますし、その前の議会でいろいろ提案されてる部分もありますので、そういう部分は全くそのとおりで、その部分についても検討してまいりたいというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） おそらく町長と私の認識は同じだと思います。あとはいつやるかだけだと思うので、大変さは重々承知した上でこの質問をしております。まず町民からそのような声があったということ、これはまず真摯に受け止めていただいて、この目処がついたらなるべく早くその検討に入っていただきたいと思います。

以上。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○3番（奈良聡子さん） 1問目は以上です。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○3番（奈良聡子さん） 2問目について再質問いたします。

町長、基本的な考え方、これはもう議会だよりによって発信されているので町の広報で発信する必要ないと。今年の3月議会の答弁でそのように発言されましたが、このタブレットに送った資料を見ていただきたいんですけども、広島県の安芸太田町の町長、この町長はですね、まあ3月議会も資料を見ていただきましたけども、この人は自分の言葉で町民に語りかけてるんですよ。で、ホームページにこの文章を載せまして、この中の上から4行目に書いてありますけど、町としても4回にわたる意見交換会や意見募集などを行い、町民の声を聞いてきたと。これがやはり一番最も民主主義に基づいたやり方ではないかと私は思うわけですよ。

能代港湾でモノパイルの打設工事があった時に、八峰町までその音が聞こえてまいり

ました。非常に大きい音です。八峰町・能代市沖が促進区域に指定され、工事が始まれば同じようなことが起きるわけです。能代から聞こえてきた音だけでもすごい音なのに、町内でああいう工事が始まれば、おそらく、まあ陸上に聞こえる音はもとより、水中でその魚類に与える影響も相当なものがあると思うんですよ。で、かつてなかった事業をこれからやるわけですけども、国の方がどんどん、いけいけどんどんでやるものですから風車の規模も大きくなって、今度は15MWのものをつくろうとしてるんですよ。15MWっていう、もう海上から200m超えるぐらいの高さになります。そういうものがわずか陸から近ければ1km、遠くても4km以内に建つわけですね。こういうものはもう海外ではほとんど例がありません。ほとんどって多分ないでしょう。まあいわば人体実験みたいなもんだと私は思います。

そういうものが建つにあたって、やはり町長は議会だよりで自分の意見を述べてきたからいい、それでは済まないんじゃないでしょうか。今一度、その町長自身の言葉で、自分はこういう目的を持って強い風を資源として使いたい、だから皆さんに理解してほしい、でも皆さんの意見も聞かなければならない、そういうようなメッセージを発信する義務があるんじゃないですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 風力発電については、奈良議員も含めて、私が町長就任してから毎回の一般質問で取り上げられて、いろんな意見を交換をしてまいりました。で、この部分で、実際に過去に問題が起きたところの愛知県と静岡県まで行って、その担当者、退職してあったんですが、私たちのためにわざわざ役場の方に来て、市役所の方に来てくれて対応してくれました。そういう部分も含めてやってまいりました。

まあ奈良議員は、そういう人体実験とかそういうふうなお話を言いますけれども、もし私が今そういう形で町の広報でいくとすれば、私の持論の展開する話になります。そうすると、この前1回法定協議会の場で私の景観に対する持論をお話したら、すぐ一般質問でそれはおかしいというふうな形になりました。まあそういう、私謝りましたけれども、それと同じように、私はこの4年間の中でいろんなことを学び、いろんなことを自分なりに思ったことがあります。それは書いてもいいっていうんであればいいですけど、でもそれはやっぱりおかしい。

今、要するに私自身は、健康被害の部分についてはその可能性は少ない。それから、景観については、これは個人個人によって考え方が違う。漁業は、まさしく洋上風力発



電の部分については、再エネ海域利用法ができて、その法律の枠組みの中で漁業関係者が4名も入って、このエリアだったら、風車を建ててもいいというふうな形になったわけですから、まあそういう部分の状況の中で、奈良議員が思っている部分と私が思っている部分というのはかなり違いますから、その私の部分の思いを出してもいいというんであればそれは別に構いませんけど、ただ現実には奈良議員の考えてる部分とはまるで違う内容になると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） では、ちょっと質問の仕方を変えます。

2019年の6月の一般質問で、私は、また洋上風力発電に関する町の姿勢について質問しました。この時にですね、行政側からデメリットも含めた洋上風力についての正しい情報を住民に提供すべきと言っております。毎回同じようなことばかり聞いて申し訳ないんですが、この時の答弁が「制度上、事業者の責任において計画の説明がなされ、正確な情報が伝えられると考える。」この次にですね注意して聞いていただきたいんですけど、「法定協議会が設置された際は、協議の経過を広報などで」、「広報」って書いてますよ、「広報などで周知し、必要に応じ住民から聴取し、取りまとめた意見を協議に反映させたい。」このように町長は述べています。この後、令和2年に第1回協議会、令和3年1月、第2回、今年6月、第3回、そしてもう取りまとめられてしまいましたが、今まで一度も広報等で周知したことないじゃないですか。嘘ついたことありませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も一般質問に臨むに当たっては、過去の一般質問の部分で意見交換された部分を読みながら臨んでいるわけですがけれども、確かにそういうくだりがありました。その部分に関しては、今奈良議員がおっしゃったとおり広報に載せてませんので、その部分については、結果的にはしゃべったけどやらなかったという部分はそのとおりであります。まあそれ以外の部分では、町の全協等ではお話ししましたが、広報に載せてる部分については、私の部分ではちょっと失念してしまったのか、多分そうだと思うんですが、その部分についてはやってないのは事実であります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） それからですね、加藤前町長ですけども、この任期最後となる平成30年の3月議会の一般質問で、須藤正人議員に、洋上風力発電が漁業に与える影響

を問われました。その際の答弁が「現段階では事業・工事計画が検討中であり、現地調査も実施されていないことから、今後の動向を把握しながら、町民に情報を提供し、不安解消に努めたい。また、環境への影響をできる限り与えないよう要望していく。」と答えています。加藤前町長から森田現町長へ、その引き継ぎはなされていないように見えます。平成30年度に森田町政に代わってからの一般質問においても、半数の議員との間で風力発電について議論が交わされ、影響を問われましたが、森田町長の基本スタンスは、事業者の説明してもらおうというものでした。加藤前町長の「町民に情報提供し、不安解消に努めたい。」この答弁を常識的に解釈するならば、その主語は事業者ではなく八峰町でありますよ。こう考えるのが常識的な解釈ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 加藤前町長から私、いろんな課題を引き継ぐ際に半日ぐらい意見交換させていただきましたが、洋上風力発電の部分については引き継がれませんでした。で、洋上風力発電も含めた風力発電の部分については、私自身が町長選に出る際の政策パンフレットの中に、強い風を元気な八峰町づくりに利用したいというふうなそういう思いはありましたので、その時点で加藤前町長との考え方とは少し違っていたかもしれないかもしれませんが、引き継ぎの時にはそういう洋上風力発電の部分についての引き継ぎの部分はありませんでした。ただ、そういう形でいろんな会社の方々が見えてるといふ部分はお話しありましたけど、今の奈良議員がお話になった部分については、そういう形の部分では引き継ぎ受けておりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） さっき町長がおっしゃった広報で持論を展開する。これは私もそれはいけないと思いますよ。ただし、まあそういう持論も述べつつ、私はこう思うんだけど、町民の皆さんはいかがですかと。皆さんの考えも知りたいと、こういう姿勢は必要なんじゃないでしょうか。まあ今さらやれと言っても多分まあそれは難しいことかもしれませんが、でも今からでもやってほしいんですよ。住民は町長のその生の声を聞きたいんですよ。まあ生の声って広報などでですね。町長はやっぱちょっと情報発信がだいぶ不得手なようで、ホームページもちょっと止まっていますけどもね、もう少しこう何ていうんですかね、血の通った言葉で訴えていただけませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 止まっている町長日誌については、この前の休みの日を返上してだいぶやりましたので、今載ってるかと思えます。なかなか、ためてしまうとなかなか手につかないというのがそういう状況です。

まあ何回もお話になりますけど、洋上風力発電の部分については、再エネ海域利用法という法律ができて、これ何もない状況の中では環境アセス、まあ環境影響評価法部分と、それからガイドラインの2つしか、FIT法のガイドラインですね、この2つに基づいてやったんですが、洋上風力発電の部分については、もう再エネ海域利用法の部分で利害関係者も含めて一番心配な漁業への影響がどうなのかという部分を、まあそういう協議会の場で議論する、そういう仕組みができましたので、しかも国が主導してっていうそういう部分ができましたので、私の部分については、その枠組みの中で進めていく事業だなという形で思っています。で、その部分で漁業者が反対すればですね、ここのエリアは駄目だというような話になれば、促進区域指定されないわけですけど、今回の場合は事業者、漁業者自体が、ここのエリアだったら、まあこういう条件の中ではいいというふうな形になりましたので、促進区域が指定されております。この後、公募が始まっていくわけですので、今この段階でまたそういう形で町民の意見を伺うという部分は、これはやっぱり少し問題があるかと思えます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今朝の北羽の一面に、能代市議会の一般質問の畠議員の洋上風力についての質問について載っておりましたが、この中でですね、「齊藤市長は、漁業が成り立たなくなる時は当然補償されなければならない。漁業が続けられるよう最大限の努力をしなければと述べている。」とこう書かれてあります。私これ大きな矛盾だと思うんですよ。促進区域の指定は、漁業に影響を与えないというのが原則、前提でありますよね。それなのに、成り立たなくなる時は補償されなければならない。補償しなきゃならないような状況になったらやめなきゃなんないんですよ、普通は。その上で漁業が続けられるよう最大限の努力をするって、これどういうふうに私は日本語解釈したらいいのか分かりません。ちょっと説明してもらえませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 齊藤市長の思いまでは説明できませんが、私なりに解釈した部分であればお答えできます。

奈良議員がどのような形で漁業を感じられてるのか、以前にも別の方の質問に関し

て、八峰町の漁業というのは平成の30年間でこうなりましたよ。水揚げ高が16億円から今6億円です。それから、17艘いた底引き網船が今7隻しかいません。そういう状況で個人漁業者の9割以上は後継者がいない。そういう状況で漁業の未来ってどういう未来になると思いますか。私は、そこの部分は、まあ漁業はこの後本当に厳しい局面になると思いますので、まあそういう部分も含めた形で、今回のその洋上風力発電によって意見取りまとめの中に盛り込まれている漁業振興策、それから20年間の売電収入の0.5%の部分による漁業振興策とか地域振興策、こういう部分が前の協議会に盛り込まれなかった部分を盛り込みましたので、これは私の意見もありましたし、能代市長さんの意見もありましたので、そういう形になったんですが、そういう部分で何とか漁業を守りたいというふうな形で考えています。

それともう一個、意見書取りまとめの中で、万が一、事業者の責任において、まあいわゆる今みたいな漁業への損害与えるようなそういう部分があった場合については、補償するような形の文言も入ってるはずですよ。まあそういう部分を踏まえた形で能代市長は答弁されたのかなって感じは、私は感じました。ただ本当のところは本人でないの分かりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 町長、私もこう見えてもですね、底引き網漁船の船主船頭の娘ですよ。父は200海里沖付近までマスを取りに出かけていった漁師です。ですから私も、漁業に対してはひとかたならぬ思いがあるんです。だんだん漁業が廃れてきて、後継者もいない。船も減ってきた。魚も獲れなくなってきた。非常に寂しい思いで私見えています、この状況を。ですからこの洋上風力が漁業にどれくらい影響を与えるのか、それも分からないうちに見切り発進することは非常に危険だって言ってるんですよ。何も頭だけで反対してるんじゃないですよ。漁業は漁業の力で盛り返してほしいんですよ。出捐金で漁業不振を補う形でじゃなくて。海を荒らさないでほしいという思いで訴えてるんですよ。答弁は要りません。私の思いだけ分かってくればいいです。

以上です。

○議長（門脇直樹君） これで3番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。11時20分まで。

午前11時15分 休 憩